一般質問

日程：10月1日・2日、5日～7日
15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議がなされました。


議長
荒木裕介


副議長
吉良英敏


▲本会議の様子

ホームページでご覧になれます。
◀一般質問の質疑質問・答弁の全文はこちらからご覧になれます。

10月1日（木曜日）

日暮里・舎人ライナーの延伸について



永瀬秀樹（自民）　南第2区　川口市

Q 西方向への延伸は東西交通網を補完すると考えるが、西、北、東の三方向をどのように比較し延伸方向を決定するのか。新たな交通システムも検証対象となったが、既設線の延伸案と対等に比較するべき。都とも意見交換を進め実務的な協議へ移行すべきだがいかがか。

A 西方向への延伸は埼玉高速鉄道との接続による利便性向上や災害時の代替効果が期待される。今年度調査で複数ルート案のＢ／Ｃ（＊1）も算定し、新たな交通システム導入可能性を調査する。また都と意見交換を行い、具体的協議は課題解決に見通しを立てた上で進める。

高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえた対応　県立高校生徒の通学支援について



小川寿士（民主フォーラム）　南第4区　さいたま市北区

Q 高次脳機能障害（＊2）のある県立高校生徒に対し、地方公共団体は通学支援を行うべきと考えるがいかがか。また、学校が主体となって市町村福祉部局などと連携し、通学問題に取り組む体制を確立すべきと考えるが、所見を伺う。

A 通学への直接的な支援は、関係制度の枠組みで対応されるものと考える。生徒の状況に応じた校内の環境整備を進めつつ、必要に応じ各学校が主体的に個別事例の検討会議や関係機関と情報共有する場を設けるなど、生徒が通学も含めて安心して学べる環境づくりに努める。

避難後の命を守る災害関連死防止対策について



権守幸男（公明）　東第7区　春日部市

Q 「災害関連死防止」を軸に施策を体系化し、県の計画に反映してはいかがか。また、指定避難所の非常用電源の確保状況を把握し、猛暑時の空調確保やクーリングシェルターへの移動など、県と市町村共通の行動基準を示し、市町村への働き掛けを行うべきだがいかがか。

A 埼玉県地域強靱化計画に、「災害関連死を最大限防ぐこと」を行動目標として新たに追加し、個別施策を体系的に関連付ける。指定避難所の非常用電源整備も市町村に促すとともに、熊本地震の検証を踏まえ地域防災計画を見直し、避難者の命を守る体制づくりを進める。

10月2日（金曜日）

激甚化する豪雨災害への対策強化　浸水の可視化等における県の総合的な取組について



鈴木まさひろ（自民）　北第4区　熊谷市

Q 温暖化で豪雨が日常的脅威となった。夜間豪雨で避難判断が難しい中、浸水状況を県と市町村がきめ細かく共有できる仕組みを築くべき。埼玉版ＦＥＭＡ（＊3）で培った連携を情報面でも発展させ、早期避難のための浸水の可視化など県の総合的な取り組みを推進すべき。

A 毎年知事と市町村長が危機や災害について意見交換を行っているほか、「埼玉県川の防災情報サイト」などで気象・河川情報を提供している。今後は埼玉版ＦＥＭＡプロトコール（＊4）を活用して訓練を実施し、浸水情報の迅速な共有や避難情報発令の実効性を高めていく。

防災・減災対策について　１．５次・２次避難（＊5）等、広域的な避難対策の強化を



金野桃子（県民）　南第20区　戸田市

Q 能登半島地震の教訓を踏まえ、災害関連死を防ぐため、高齢者などを早期に安全な環境へ移す広域避難の体制整備が重要である。国も都道府県にマニュアル策定を求めていることから、県として広域避難マニュアルを策定し、平時から避難先を確保すべきではないか。

A 能登半島地震では約５，０００人、熊本地震では約１，２００人が２次避難を行った。国が示したガイドラインに基づき、市町村と連携しながらマニュアル作成を検討する。その上で、マニュアルに基づいた広域的な避難先確保に関する平時からの体制構築を進める。

差別と排外主義を許さない埼玉県へ　差別をなくすためのルールを埼玉にも



山田裕子（ネット）　東第8区　越谷市

Q 県内のヘイトスピーチが深刻化している。川崎市の「差別のない人権尊重のまちづくり条例」は、表現の自由にも配慮しつつ、悪質な差別的言動を抑止している。県も姿勢を明確にし、禁止規定や罰則を含む、実効性ある仕組みを検討すべきではないか。

A 埼玉県人権施策推進指針に基づき、人権教育・啓発、相談・支援、県民などと協働した地域づくりに取り組んでいる。罰則を伴う規定は県民の権利を一定程度制限するため抑制的に行うべき。本県の実情、個別の条例との関係や他自治体の効果を研究し必要な検討を行う。

10月5日（月曜日）

福祉現場の安全確保　福祉と警察の連携強化について



小見山祐紀（自民）　南第2区　川口市

Q 利用者宅で危険を感じたケアマネジャーが少なくない中、「怒鳴られた」など事件性の薄い相談記録の警察での保存期間が原則５年では短い。相談を適切に記録・蓄積・警察内で共有し、重大事件の未然防止につなげる仕組みが必要。今後の取り組みについて伺う。

A 相談記録はシステムに登録し、職員間・所属間で情報共有を図っている。保存期間は原則５年だが、継続対応が必要な場合は保存を継続している。危険性が高い場合は迅速な警告や事件化対応を行う。関係機関と連携しケアマネジャーなどの安全確保を推進する。

人口減少社会における「眠れる労働力」の活用　未活用労働に対する認識について



泉津井京子（民主フォーラム）　西第2区　入間市

Q 生産年齢人口減少で人材確保が喫緊の課題。育児や介護などの事情で希望する働き方を十分に実現できていない「眠れる労働力」が存在する。国の未活用労働指標に示されるこうした方々を、本県の経済や地域を支える貴重な人的資源として、どのように認識しているのか。

A 生産年齢人口減少の中で「眠れる労働力」の活用は重要な課題と認識している。これまでの失業者に対する就労支援に加え、今後は追加就労希望就業者（＊6）を含め、企業による働きやすい職場環境づくりと県民の希望に寄り添った就労支援を両輪として取り組んでいく。

県による主体的な交通政策を　既存輸送資源のフル活用について



渡辺聡一郎（自民）　東第６区　白岡市・宮代町

Q 人口減少と運転手不足が加速する中、施設の送迎車やスクールバスなど「潜在的な輸送資源」を地域交通に活用する仕組みが必要。県が主体的に輸送資源を掘り起こし、公共ライドシェア（＊7）など今ある輸送資源を最大限活用する新たな地域交通モデルを構築すべき。

A 公共ライドシェアは２種免許不要で運転手不足対策に有効。県では今年度、全国の優良事例の市町村への情報共有やモデル市町として日高市と川島町の個別伴走支援を行っている。市町村とともに多様な輸送資源を掘り起こし新たな地域公共交通モデル構築に取り組む。

用語解説

＊1 Ｂ／Ｃ（ビーバイシー）
費用便益比のこと。事業を行うことで生じる「便益」を、事業に係る「費用」で割ったものであり、費用便益比の値が大きい事業ほど「費用に対して効率よく効果が発生する事業」と判断できる。

＊2 高次脳機能障害
事故や病気などで脳に損傷を受けた後に、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害。

＊3 埼玉版ＦＥＭＡ
実動部隊をほぼ持たない埼玉県において、平時から訓練や研修を繰り返すことなどによって、関係機関同士の強固な連結を推進するとともに、危機や災害に携わる防災人材を育成し、県全体の危機・災害対応力を強化する取り組み。

＊4 埼玉版ＦＥＭＡプロトコール
危機・災害発生時の情報共有の迅速化と戦略的な目標設定などのための手順書。

＊5 １．５次・２次避難
２次避難は医療・介護支援が必要な人のための福祉避難所への避難を指し、１.５次避難は１次避難所と２次避難所の橋渡しの役割を果たす避難所への避難を指す。

＊6 追加就労希望就業者
就業時間が週３５時間未満で、就業時間の追加を希望しており、追加できる就業者。

＊7 公共ライドシェア
バス・タクシー事業が成り立たない場合に、必要な安全上の措置をとった上で市町村や NPO 法人などが自家用車を用いて行う運送サービス。

＊8 もしもの時のペットおねがい手帳
飼い主に万が一のことがあった場合に備え、ペットに関する緊急連絡先などの必要情報を記載するもの。

埼玉県議会のホームページで、質疑質問・答弁の全文や、定例会の概要などをご覧いただけます。各種検索サイトから 埼玉県議会 検索

10月6日（火曜日）

「行政につながれない人」をどう救うか～申請主義から「気付く福祉」へ～



須賀昭夫（自民）　西第7区　川越市

Q 困っている人ほど自ら助けを求められない。早期に必要な支援へつなぐため、民生委員、ライフライン事業者や医療機関など日常生活で異変に気付く可能性のある主体と市町村の連携方法を具体化した「気付く福祉」の県モデルを構築し、市町村を支援すべきではないか。

A 志木市の事例では、民間事業者からの通報が支援につながっている。県内事例からは異変の兆候や支援方法に共通性が見られ、また、空振りを恐れず通報することや見守りの継続も重要。「気付く福祉」のモデルをとりまとめ、研修やアドバイザーで市町村を支援していく。

高齢者とペットがともに安心して暮らせる地域づくりについて



戸野部直乃（公明）　南第13区　上尾市・伊奈町

Q 高齢者の入院や施設入所、死亡時にペットの飼育が困難になる場合がある。福祉と動物愛護が連携し、動物愛護団体をネットワーク化して一時預かりや新たな飼い主につなぎ、「もしもの備え」に活用する仕組みと、民間団体の負担軽減策の構築が必要と考えるがいかがか。

A 「もしもの時のペットおねがい手帳（＊8）」を作成し活用を進めている。引き続き彩の国動物愛護推進員や譲渡登録団体とのネットワークを活用し連携を深める。先進自治体の情報収集も進めつつ、譲渡会開催支援や情報発信を充実させ、民間団体の負担軽減に取り組む。

空による観光振興　県内の空の観光資源をつなぐ「スカイツーリズム」について



渋谷真実子（自民）　西第7区　川越市

Q 埼玉県は快晴日数が全国トップクラスで、所沢の航空の歴史、グライダーや熱気球など「空」の観光資源に恵まれている。これらを「スカイツーリズム」として一体的にブランド化し、「埼玉に行けば空を楽しめる」と発信する新しい観光軸を打ち出すべきではないか。

A 気球などの体験型コンテンツと「空」にまつわる歴史・文化を組み合わせた特集を県公式観光サイトで発信するとともに、来年春予定の所沢航空記念公園の航空発祥記念館リニューアル・オープンを契機に「空」をテーマとしたプロモーションを検討する。

10月7日（水曜日）

県立高等学校の学食について



逢澤圭一郎（自民）　東第10区　三郷市

Q 県立高校の学食が事業者撤退などで減少している。生徒の昼食確保のため、事業者への光熱水費支援、複数校一括運営や市町村給食センターを活用させていただくなど一歩踏み込んだ支援が必要。学食の存続、復活、代替策を県が主導して積極的に取り組むべきではないか。

A 光熱水費は事業者が負担すべき経費として減額や免除の対象ではない一方、施設使用料免除や設備修繕で事業者負担を軽減している。学校ごとに条件が異なり個別検討が必要であるが、弁当販売やキッチンカーなど先進事例の学校への情報提供と環境整備に取り組む。

指定難病医療費助成制度（＊9）の継続申請手続の抜本的簡素化



渡辺大（自民）　西第5区　ふじみ野市・三芳町

Q 指定難病受給者の継続申請は７種類以上の書類提出が必要で、高齢者や障害者には極めて大きな負担となっている。県は既に患者情報を保有している。その点を踏まえ、マイナンバー活用をはじめ、継続申請の抜本的簡素化の必要性について見解を伺う。

A 難病を抱える方にとって制度理解や関係書類収集などは負担が大きく、簡素化の必要性は認識している。県は申請用紙に住所などを印字し負担軽減を図っている。今後も負担軽減に向け国に強く働きかけつつデジタル化を前提に簡素化できる手続きを前向きに検討していく。

米価の安定について



梅澤佳一（自民）　東第4区　久喜市

Q 米不足による「令和の米騒動」後、備蓄米放出で米価が大幅下落。燃料・肥料高騰で生産コスト増加が続く中、９月の記録的長雨で稲の倒伏や品質低下が多発している。被害状況の把握、生産者支援策、農家が計画的に作付けでき再生産可能な米価実現に向けた対応を伺う。

A 普及指導員の巡回と関係機関からの情報収集で被害把握に努めている。刈取り進捗は平年の約６割に対し約４割にとどまる。被害が特別災害指定となる場合は種苗費補助と制度資金のあっせんを行うほか、国の備蓄米買戻し状況などを注視し、需給に関する情報提供を行う。

用語解説

＊9 指定難病医療費助成制度
厚生労働大臣が指定する「指定難病」は、治療が極めて困難で、医療費も高額。指定難病患者の医療費の負担軽減のため、一定の認定基準を満たしている場合に医療費の一部を助成する「指定難病医療給付制度」のこと。

請願

採択された請願は次の通りです。

○県教育委員会および県立学校における重大事態対応体制の検証と改善に関する請願

詳しくはこちら▶

意見書

意見書１４件を可決し、国に提出しました。（●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決）

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の算定方法の見直しを求める意見書
●地方税源の偏在是正を求める意見書
●地籍調査及び森林境界の明確化の強力な推進を求める意見書
●「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書
●太陽光発電設備の適正な導入と将来の廃棄対策等を求める意見書
●社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書
●こどもの安全確保対策の強化を求める意見書
●抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に係る制度の見直しを求める意見書
●健康増進法における既存特定飲食提供施設に係る経過措置の見直し等を求める意見書
●中小企業の円滑な事業承継のための税制の整備を求める意見書
●八潮市道路陥没事故を踏まえた下水道施設の強靱化対策の推進及びインフラ事故被災者支援制度の確立等を求める意見書
○所有者不明土地対策の強化を求める意見書
○都道府県の高校教育改革に係る取組に対し柔軟な財政支援の仕組みの構築を求める意見書
○国際刑事裁判所（ＩＣＣ）の独立性確保及び制裁措置への毅然とした対応を求める意見書

意見書とは、県の公益に関する事項について、議会の意思を意見としてまとめたものです。国会や関係行政庁に提出します。


県議会マスコット「ポッポ」

◀詳しくはこちら

県議会広報ラジオ番組　FM NACK5
「伝えたい！届けたい！議員のオモイ！GOGOMONZ 埼玉県議会スペシャル！」


パーソナリティー
三遊亭鬼丸さん

議員や主要会派議員が、落語家の三遊亭鬼丸さんと議員を志したきっかけや地元の好きなところなどについて軽快なトークを展開！
プレゼントが当たる企画もあります！



放送予定日
11月23日（月・祝）～ 11月26日（木）4日間
各日 14:06～14:21 15分間
FM NACK5「GOGOMONZ」内で放送！

詳しくはこちら

県議会広報テレビ番組　テレ玉（地デジ３チャンネル）「こんにちは県議会です」

県議会に関するさまざまな情報を分かりやすく紹介しています。
番組の最後にはプレゼントコーナーもあります。ぜひご覧ください！



放送予定日
●新春インタビュー（議長、副議長、主要会派代表者）
令和9年1月1日（金・祝）10:00～10:30
特別番組 ●埼玉県議会主要会派代表者討論会
12月25日（金）19:00～20:00
令和9年1月10日（日）10:00～11:00（再放送）

詳しい放送スケジュールは随時ホームページでお伝えいたします。▶

県議会クイズ

Q ○○○○○○○○に当てはまる言葉は何でしょう。

ヒント 隣の記事をよ～く読んでね！

11月23日（月・祝）～11月26日（木）の４日間放送される県議会広報ラジオ番組は
「伝えたい！届けたい！議員のオモイ！
○○○○○○○ 埼玉県議会スペシャル！」

はがきに右記のようにご記入の上、お送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。 ●応募締め切り：12月2日（水）（当日消印有効）
●対象：埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみ

【個人情報の取り扱い】応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

プレゼント 図書カード（1,000円分） 20名様

85円
〒330-9301
埼玉県議会事務局 政策調査課 「県議会クイズ」係

1. クイズの答え
2. 郵便番号
3. 住所
4. 通勤通学先の市町村名（県外にお住まいの方のみ）
5. 氏名・年齢
6. 埼玉県議会だよりに関するご意見

▲県議会ホームページからもご応募いただけます。

本会議の模様はインターネット中継でご覧になれます。右の二次元コードからアクセスできます。

ぜひ、ご覧ください!!
県議会マスコット「ポッポ」